

こどもがつくる、こどものまち。 こどもとつくる、こどものまち。 (2024 年度実践報告)

大岩 彩子

はじめに

本報告は、2024 年度に行った新潟市と新発田市のこどものまちについてまとめたものである。1979 年にドイツのミュンヘン市で NPO 団体「Kultur & Spielraum e.V. (文化と遊び空間)」によって始まった「ミニ・ミュンヘン」をモデルにしたプログラムは、日本では「こどものまち」もしくは「ミニ・シティ」と呼ばれている。新潟市では筆者が実行委員長を務め 2023 年に第 1 回こどものまち「こころほかほかあたたかい町」を開催し、2024 年は 10 月 5 日と 6 日に第 2 回を開催した。また、同年 12 月 8 日に新発田市のこどものまち第 1 回「ミニ！ミニしばた」を開催した。この 2 件の取り組みにおける新しい試みと今後の課題について報告する。

1. 演習における民主的シティズンシップ PBL としての取り組み

本学で筆者が担当している専門演習は 2 年次ゼミと 3 年次・4 年次合同ゼミの 2 つである。ゼミのテーマは民主的シティズンシップで、権利や個性を尊重し、尊重されること、自立・自律した個人が社会に参画すること、民主主義とはなにか、自分の役割を果たすとはどういうことかを考えることである。良い市民として社会参画をし、社会課題を見つけ、それを解決するために自発的に社会に関わろうとする意識を持つことを目標とする。良い市民として何をすべきかを考え実践に移すためのスキルとして「ファシリテーション」の方法を学び、実践も行う。

ファシリテーターは話し合いなどにおいて内容ではなくその過程が円滑に進められるようにリーダーシップを発揮することが求められる。場の雰囲気を作ったり、人と人を繋いだり、出された意見を整理したりと参加者の心理的安全性を担保しながら、異なる意見を持つ参加者が対話をしながら納得できる答えに導いていく民主的なプロセスのリーダーシップである。2023 年度の 2 年次ゼミではファシリテーションスキルの向上のために対話型アート鑑賞を授業に取り入れたり、子ども向けの鑑賞会において実践をしたりしてきた。

ゼミとして取り組んでいる社会課題は、子どもの権利保障に関する周知と啓発である。子ども権利条約の 4 原則の一つとして「子どもの意見の尊重」があり、子どもは自分に関することがらについて意見を言ったり、意見を聴いてもらえたり、社会に参加する権利がある。しかし日本ではまだ子どもの意見表明と社会参画の保障に向けた取り組みが少なく、

新潟も新発田も例外ではない。

子どもの意見を聴くことと、子どもが意見表明したり社会参画したりすることをサポートする「ファシリテーター」となることで、学生が社会課題の解決を意識し、自発的に社会に関わり、そして自分の役割を考えること、そのような積極的社会参加の意義を理解し行動する学生を育てることがゼミにおける学びの目標である。名嶋（2019）は、民主的シティズンシップの「民主的」には二つの意味があり、一つは「民主主義的なもの」、具体的には、自由に根差した諸権利・自由な批判・自由なコミュニケーション・障壁のない社会・主体的な社会参加などの形で具現するものと説明する。もう一つの意味はそこに辿り着くまでのプロセスであり、対話を通して多様性に気づき、その気づきが寛容性に繋がること、そして多様性と寛容性の中で既知のことと新しく知ったこととを関連付け、比較し、クリティカルな見方ができる力をつけること、そこから自分たちの手で自分たちのコミュニティや社会をつくり変えていく「民主的な手法」だと説明する。

新潟市と新発田市で始まった子どもたちが遊びを通して社会参画を体験する「こどものまち」の企画は、3年次・4年次合同ゼミのメンバーをチームに分けてPBLの形で進めている。「Project Based Learning で実践する市民性教育と言語教育：『Communication Skills 聴く・話す』での取り組み」（大岩、2020）で述べたとおり、PBLとは課題解決型授業の意味で John Dewey（1938）が提唱した Experiential learning（経験学習）の論理に基づく。イタリアの教育者であり教育哲学者の Maria Montessori 医師も、1913年12月にアメリカで行われた教育講演で、「行うことに子どもたちの学びの鍵がある」と提唱した。その講演がその後のアメリカの教育に大きな影響を与えた教育制度を変える起因にもなり、今日のアクティブラーニングとなったと言われている（立野、2019）。Dewey も Montessori も、人は活動をしながらか動的に学習することで学ぶということ論じたが、さらなる共通点として学習を通して身につける問題解決能力や論理的思考スキルの重要性を語り、そして民主的教育、平和の為の教育という教育理論を言及している（森下、2016）。また Dewey の経験学習理論から派生した Paulo Freire の Critical Pedagogy（批判的教育論）も民主的社会参加や市民としての権利を得る為の識字教育から始まったものである（Freire、1992）。民主教育や市民性教育と経験学習理論は切り離すことはできず、当演習においても民主的シティズンシップ教育 PBL として「こどものまち」の企画運営に取り組んでいる。

2. 「こころほかほかあたたかい町」での新しい試みとその成果

こどものまちの発祥と取り組みの説明、日本での取り組みの説明、また新潟市初開催のこどものまちである「こころほかほかあたたかい町」に関する報告は昨年度の報告（大岩、2024）を参照していただきたい。本報告では2024年度の新しい試みを報告する。

2.1 開催時期と場所

2023年度は8月後半に新潟県立鳥屋野潟公園で第1回「こころほかほかあたたかい町」を開催し、プログラムとしては成功したが記録的猛暑の中の屋外開催という理由で運営側にも参加者にも不安と負担が大きかった。その反省を踏まえ2024年度は開催時期を10月に変更し、更に新潟市地域振興課の協力を得てNEXT21 アトリウムと地下の西堀ローサが使用できるようになった。NEXT21は新潟市のランドマークでもある商業複合ビルであり、古町の中心に位置し、2階から5階には新潟市中央区役所が入っている。アトリウムと呼ばれる1階広場の使用許可が降りたので、「こころほかほかあたたかい町」で「まちのための仕事」と呼んでいる公的な仕事（市役所、ハローワーク、銀行と税務署、警察など）を置くことにした。西堀ローサは高度成長期に建設された古町の地下街で、NEXT21など主要な建物や道路に出入りが設けられている。新潟市の第三セクター「新潟地下開発」が運営を行っているが、2025年春までに地下商店街に残っている店舗の撤退が決まっている。2025年度以降の市有化に伴い、現在は今後の効果的な活用方法や事業化の検討を行っている施設である。天候に左右されず、「まち」らしい雰囲気をもつ施設であることから使用を決定した。

2.2 子ども実行委員の試み

「こころほかほかあたたかい町」の子ども実行委員の活動は新潟市内の児童養護施設の子どもたちが任意で参加する形をとっている。第1回の開催は約1年半をかけ準備をした。まちが機能する仕組みを考えたり、紙幣をデザインしたり、職業を考えたりしたが、1番力を入れたのは「こどもギルド」と呼ばれる、祭の屋台のような遊びの店舗運営であった。射的屋、釣り堀屋、ラムネ屋、花屋などがあり子どもたちが企画をした等、1回目の成功体験から次のチャレンジとして、2024年度は子どもたちが「こどもギルド」を自分たちで企画運営し「稼ぐ」体験をしてみたいということで起業に挑戦した。射的屋、ストラックアウト屋、ボウリング屋、ジュース屋、八百屋の出店案を練り、大人実行委員に事業計画のプレゼンテーションをし、必要経費を借り入れするところから始めた。5万円の借り入れに成功した子ども実行委員は計画的に必要な物品を買い揃え、学生ファシリテーター

のサポートを受け準備を進めた。また、昨年度花屋をやった男児が今年度は八百屋をやりたいということで、農家に協力を依頼し作物の収穫体験や作業所の見学をし、直接買い付けの交渉もした。プログラム当日の朝には青果市場の外にある八百屋にも買い付けに行き、自分たちの八百屋で販売する商品を仕入れた。

昨年度の「花屋」を出店する際は、花農家に協力を依頼し種まきから収穫、出荷までの流れを学び廃棄される花が多いことを知り、ロスフラワーという社会課題を知ってもらうためにロスフラワーの花屋を出店した。今年度は野菜嫌いな子どもを減らしたいという願いから八百屋をやってみたいというアイデアから始まり、準備のプロセスの中で農家の高齢化と担い手不足の問題や米の値段高騰の背景、農家の方がオフシーズンにどのような副業で生計を立てているかなどを知った。このプロセスを経験し子どもたちは本物のお金を使って「マーケティング」「セールス」「ファイナンス」「アカウントティング」という起業体験をしたが、それ以上に、挑戦する意欲や能力を育むというアントレプレナーシップ教育が実践された。

2.3 町の職業

初年度は子ども実行委員がまちに必要な仕事を考え、「まちのための仕事」、「こどもギルド」、「見習い仕事」という3つのカテゴリーの仕事を設けたことは、2023年度報告で記した（大岩、2024）。2024年度もカテゴリーとしては変わらないが、職種が増えた。設けた仕事は表1の通りである。

表1 「まちのためのしごと」と「こどもギルド」一覧

ジャンル	名称	仕事内容	既存・新規
まちのための仕事	市役所	市民登録	既存
	ハローワーク	仕事紹介、登録	既存
	銀行	貸金支払い	既存
	税務署	税金管理	新規
	両替所	通貨両替	新規
	警察	違反行為をする大人のパトロール、交通整理、道案内、落とし物管理	既存
	福祉課	住んでいる（本物の）まちでの困りごとを聞く	新規
	ファシリテーター	ファシリテーションの手法を学び、ここほかのまちで認定ファシリテーターとして過ごす	新規
	清掃局	会場のゴミ拾い、分別の声がけ	既存
	案内所	地下街の案内	新規

こどもギルド(子ども実行委員企画)	射的	ゲームの補助	既存
	ボウリング	ゲームの補助	新規
	ストラックアウト	ゲームの補助	新規
	くじつき八百屋さん	野菜の販売	新規
	元気ポーショ屋さん	飲み物販売	既存
こどもギルド(その他)	フォトグラファー	チェキ撮影	新規
	こどもアカデミー	好きなコンテンツを教える	新規
	紙しばい師	英語紙しばいの上演	新規
	大人お悩み相談所	傾聴、アドバイス、薬処方	新規

表2 「見習い仕事」一覧

ジャンル	店名・団体名	内容	出店日	
			10/ 5	10/ 6
見習い仕事	スマイルストーリー	未利用魚のフィッシュ&チップス	○	
	港すし	太巻きすし	○	
	ルコト	かき氷、飲み物、スープ	○	○
	味濱家	チャーシュー丼	○	○
	パン・ド・メルソー SunBake BAKERY SO GOOD	パン	○	○
	ラグーン	カレー		○

今年度、子ども実行委員の企画した店舗以外の新規の職業は3年次のゼミ生の提案によるもので、全国の事例を参考に新潟開催のこどものまちに合うものを企画した。新規で設けた「福祉課」は視覚障がいがあるゼミ生が共生社会学科の学生4名と協力で企画し、子どもたちに福祉の仕事とは困っている人を助ける仕事であるということを説明した後、「こころほかほかあたたかい町」に参加している大人や子ども、または開催施設で働いている方、居合わせた一般市民に「まちでの困りごと」を聞くという仕事内容を考えた。1日で7名の子どもが「福祉課」の仕事をし、59名に聞き取りをした。その内容は学生が報告書にまとめ、後日、新潟県社会福祉協議会、新潟市中央区社会福祉協議会、新潟市に提出した。

ファシリテーションができる人が増えれば人もまちも元気になるという理念のもと(ちよん、2007、2014)「ファシリテーター」という一見分かりにくい職業を設けるといふ挑戦もしてみた。子どもたちが仕事としてファシリテーションの基本を学び、練習し、最後には「ファシリテーター宣言」をすることで「認定ファシリテーター」のバッジを受け取る。そのことで「こころほかほかあたたかい町」で過ごしたり働いたりする際にファ

シリテーションマインドを持ち、物事がよりよく導かれるよう力を発揮するというスキームにした。21世紀型教育を考える会でファシリテーターとして活躍する樋宮真奈美さんのご協力を得て、ファシリテーションスキルの高い2名の学生がサポートに入った。2日間で32名がファシリテーターとしての仕事をし、「ファシリテーターって大事！どんなことをする人なのかよくわかった」「話しやすい方法を見つけた。いっぱい話せて嬉しかった」というような気づきの多い大人気の職業となった。

もう一つ、新しく設け人気となった職業が、「大人の悩み相談所」である。仕事マニュアルには傾聴の極意が書いてあり、子どもたちが悩みを抱えた大人の話を聴くことを仕事とした。考えられるのであればアドバイスをしたり、処方箋を書き薬（すっきりする飴、集中できるラムネなど）を処方したりした。なぜか大人は正座をして悩みを相談する店構えになっており、時にはあかちゃんを隣に寝かせて小窓の向こうにいる子どもに真剣に相談する大人も見かけた。実には的確なアドバイスをする相談員もいたようで、大人の参加者からのアンケート回答では「もらったアドバイスを実行している」という声もあった。

子どもからのリクエストで生まれた仕事の一つが「こどもアカデミー」である。「こども大学」は去年同様に行い、デザイナー、建築家、市議会議員など様々な大人の面白い話しが聞ける時間を設けたが、子どもも何か教えたいという意見があり、ミニ・ミュンヘンでも行われているアカデミーの仕組みを取り入れた。自分の好きなことや得意なことを他の子どもに教える「先生」としての職業で、準備や宣伝も含めて60分の仕事をするとき給が支払われる。生徒としての授業参加は無料である。上手いくか心配だったのだが、毎クールだれかが先生の仕事をしており、ポケモンカードの遊び方、イラストの書き方などの授業が行われていた。

もう一つの子どもからのリクエストがまちのエンターテイメントとなる仕事を設けることであった。敬和学園大学の児童英語教育科目を担当している坂井邦晃氏がオリジナルの英語紙しばいを制作しており授業でも用いていることから、児童英語教育ディプロマを履修している学生が中心となり、坂井氏の協力で「紙しばい師」の仕事を考えた。仕事内容としては、子どもたちが英語紙しばいを読めるように練習し、準備ができたならまちの人が大勢集まっているところで上演を始めるという昔ながらの紙しばい屋スタイルであった。1日で15名の子どもたちが紙しばい師デビューを果たし、聴衆が喜んでくれることが励みとなり何度も場所を変えて上演していた。

福祉課の仕事は、「ころろほかほかあたたかい町」で集められた声が行政に届くという一番社会参画度の高い仕事である。リアルなまちに繋がる子どもの仕事は子どもにとっても学生にとってもやりがいがあり、このような職業を増やしていきたい。ゼミでの話し合いの中から、ファシリテーションマインドを持つ人がたくさんいるまち、傾聴の大切さが

わかる人がたくさんいるまちが我々の目指すべき社会の姿だという認識が持てたことには学生の成長を感じる。それをふまえ他のまちでは例を見ない子どもの職業を作ることで「ちょっと先のよりよい社会のありかた」を子どもが体験できる仕組みに取り入れた。ゼミ生が書籍やウェブサイトで調査し他のこどものまちの取り組みを取り入れたり、自分たちの経験に基づいて仕事を考えだしたり、子どもたちのリクエストを受けて新規の職業を生み出したことを大いに評価したい。

2.4 ワークショップ

2023年度の開催の際は3日間で100名の子どもの参加を想定していたが、2024年度は2日間で300名の子どもの参加を想定し準備を進めた。仕事枠を3倍に増やす必要があるということは、子どもたちが稼いだ通貨(ココ)を消費する先も3倍必要になるということである。子ども実行委員が企画していたゲームや店舗(八百屋とジュース屋)と「見習い仕事」先でもある飲食店だけでは足りないので、新規で「ワークショップ」を追加した。通貨を持っている市民やビジターが料金を払い参加できるワークショップとして、木工雑貨クリエイターの協力で電動ドリル等の工具を使う木工小物づくりワークショップ、飲食店の協力で綿あめや紅茶ドリンクを自分で作るワークショップなどを企画した。大学の後期が始まってから急遽2年次ゼミで企画したワークショップも2種類あった。画用紙で財布を作りシールやリボンでデコレーションできるワークショップと、紙飛行機を遠くまで飛ばすブースターを作るワークショップの二つである。最近は様々な子ども向けイベント会場でクラフト系のワークショップが行われているので、「こころほかほかあたたかい町」ではより「ものづくり」の職業体験ができるものと「調理」の体験ができるものを提供した。ワークショップ一覧は以下の表3の通りである。無償で協力を得た「こども大学」講師のリストは表4の時間割に、演題と共に記す。

表3 ワークショップ協力店・団体

飲食ワークショップ	ロビオキ	紅茶ドリンク体験	○	
	港すし	握りすし体験	○	
	ラグーン	綿あめ体験		○
ものづくりワークショップ	アトリエ・キキ	木工雑貨(ペン立て、キーチェーン、フック)	○	○
	2年次ゼミ	デコ財布、飛行機ブースター	○	○

表4 こども大学時間割

時限 (クール)	10/ 5	10/ 6
1	「楽しいデザインのはなし」	「議会のはなし」
	(株) フレーム／長濱恵先生	新潟市議会議員／内山こう先生
2	「アニマルウェルフェアってなあに？ ～たまごのおはなし～」	「未来の“社長”は君だ！プログラミング で夢をかたちにしよう」
	新潟動物ネットワーク／大杉りさ先生	(株) ヒューマンリソース／東條英明先生
3	「良く考え良く作り建築する」	
	(株) サルキジーンヌ／大福匠先生	

3. 「こころほかほかあたたかい町」概要

3.1 日時及び場所

日時：2024年10月5日（土）、6日（日）の2日間 9:30～16:00

場所：NEXT21 アトリウム、西堀ローサ

3.2 参加者

(1) 当日参加人数

- ①市民登録した子ども：249人
- ②ビジター（付き添いの大人と働かない未就学児）：221人

3.3 運営スタッフ

(1) 実行委員

- ①子ども実行委員：10名
- ②大人実行委員：6名
- ③新潟市役所職員：1名
- ④児童養護施設スタッフ：6名

(2) ボランティア

- ①学生ボランティア
 - ・敬和学園大学英語文化コミュニケーション学科の大岩ゼミ3年生4年生：15名
 - ・敬和学園大学英語文化コミュニケーション学科の大岩ゼミ2年生：12名

・敬和学園大学学生ボランティア：6名

・他大学学生ボランティア：14名

②一般ボランティア：13人

(3) 協力者

①こども大学講師：5名

②飲食店関係者：16名

ゼミの広報チームによる新潟市内の各大学に設置されているボランティアセンターへの呼びかけから、14名の他大学の学生ボランティア参加があった。特に新潟医療福祉大学からの参加が多く学生たちの交流、協働が活発になった。ゼミ生は開催の2日間、早朝の会場設営から夕方の片付けまでを「自分はファシリテーターである」という認識で参加した。一般の方のボランティアも心強く、2日連続参加の方にはセクションの責任者を担ってもらった。

4. セーフゲーディング指針

最後に報告する2024年度に取り入れた新しい試みは、セーフゲーディング指針の導入である。日本ユニセフ協会(n.d.)によると「こどもの安全保護(チルドレン セーフゲーディング)」とは活動を通して直接的、間接的に関わる子どもたちの最善の利益を優先し、子どもに対する暴力や搾取、虐待、プライバシーの侵害など、いかなる形の不利益も生じることがないように、活動の企画や運営で可能な限り必要な施策を事前に定め、予防のための行動を取ることと、なんらかの不利益が生じることが予見されたまたは確認された際に、速やかに是正策を講じることである。末富(2023)によると、イギリスでは「こどもの安全保護(チルドレン セーフゲーディング)」という法制が機能しており、子どもたちをあらゆる虐待・暴力・脅威から守ることが、国(司法・立法・行政)・地方自治体の責務とされている。しかしまだ「こどもの安全保護」を国・自治体をあげて取り組むための法制は日本にはなく、こども基本法でも子どもの守られる権利の実現を具体的に示していない。

子ども実行委員を務める児童養護施設の子どもたちは全員がなんらかの虐待の被害者であると聞いている。こどもの安全保護を第一に考えることと、それを対外的に示しセーフゲーディングがあらゆる団体において必要であるという見解が広がることを期待し、「こころほかほかあたたかい町」実行委員会ではセーフゲーディング指針を立て、活動に関係する全ての大人実行委員、ボランティア、こども大学関係者、飲食店関係者に事前に確認を求めた。ウェブサイトにも記載し、また大人の参加者には案内を配布し、内容は二次元

コードからも読み込めるようにした。

5. 「こころほかほかあたたかい町」今後の課題

5.1 大人の介入

木下、ほか（2010）によると多くの「こどものまち」での最大の問題となるのは付き添いの保護者で、子どもの行動に対する余計な助言や指示をしたり、自分たちが自由にできないことに対してクレームをつけたりという事例が多く報告されている。その対策として大人の入場を禁止するまちもあれば、大人は大きくバツが書かれたマスクをつけなくてはならないルールを設けているまちもある。ドイツのミニ・ミュンヘンは今までは保護者の入場を一切禁止していたが、2024年の開催では1日だけ大人の入場を許可し、子どもと同様の参加を許可したそうである。ミニ・ミュンヘンのことを大人にも知ってもらうことが目的だったが口出しなどをする大人も一定数想定できるのでこのような形を取ったそうだが、子どもと大人が対等に働くだけでなく子どもが親を雇用するようなケースもあり、面白いダイナミクスが生まれたという報告があった（Kultur & Spielraum e.V., 2024）。

昨年度の報告（大岩、2024）では、「こころほかほかあたたかい町」では大人の問題行動はみられず、全ての大人が子どもの意思と選択を尊重し、その結果大人の意識が変化し、あたたかい目で見守る環境を作り出すことができた」と記した。今年度屋内での開催を経験し、そのおおらかさは公園という環境に起因したということに気付かされた。公園のように子どもたちの活動を見渡すことができないことと一般利用者もいる施設での開催であったこともあり、介入する保護者の存在が大きな課題となった。仕事をする子どもに付いて回る親や、子どもとボランティアスタッフしか入らないテントの中にまで立ち入り子どもを見張り、更に指図し続ける親も確認された。学生ボランティアスタッフが阻止するのが困難な場面さえもあった。筆者が最も問題意識を抱いたのは、ハローワークで仕事枠が開放される時間を待つ子ども市民と親がいる場面である。仕事枠が掲示された瞬間に人が押し寄せ、前にいる子どもの上から腕を伸ばし大人が札を取っていくという事態を目にした。受付の際に子どもへの口出しや手出しは禁止されていることの説明を受け同意したはずの大人たちの問題行動である。次のクールからは子どもだけが列に並び順番に札を取ること、警察が交通整理を行うことでこの問題は改善できたが、大人の介入を防ぐ方法は課題として残った。大人が何をして待っていればいいのか分からないというクレームもあり、学生との反省会では自律できない大人のためのコンテンツ、例えば子どもの権利について学べるパネル展や映画上映などを検討する案も出た。

5.2 未就学児の参加

大人の介入も問題であったが未就学児の参加についても課題が残った。ミニ・ミュンヘンに習い「ころほかほかあたたかい町」の参加対象者も小・中学生と設定している。多くの職業が文字の読み書きと簡単な計算を必要とするので未就学児は基本的には参加できないのだが、兄弟と一緒に参加であれば「市民」として登録し働くことも可とした。しかし未就学児の参加数が想定より多く、兄弟と同じ職業にしかならない為仕事枠がすぐに埋まってしまう、もしくは仕事枠が足りないという問題が発生した。参加者アンケートでは未就学児の参加ができてよかったという意見は多いが、難しくて泣いてしまったというクレームもあった。本来対象としていない年齢の子どもが市民として働き給料を受け取ることで支障が出ているので、今後は仕組みを見直し、未就学児が無料で参加できるコンテンツを追加するなど対策が必要だと考える。

5.3 実行委員会

第1回の課題としても記したが「ころほかほかあたたかい町」の市長や議員が誕生するという仕掛けはまだできていない。現在の子ども実行委員は児童養護施設の子どもたちだけで構成されており、2024年度は起業するためにワークショップに全ての準備時間を使ったので、そのため同じ仕組みでは子ども実行委員の中から公約を掲げて市長に立候補し、まちの代表としての仕事をするということは難しいと考える。一般募集の子どもも含めた子ども実行委員会を立ち上げる必要があるだろう。同時に大人実行委員の組織体制を持続可能にするためには現在の7名程度の人数では無理があるため、30人ほどの大人実行委員会の組織体制の構築も必要という案も出た。

6. 「ミニしばた」の試み

2024年度は10月に開催した新潟市のこどものまち「ころほかほかあたたかい町」に加えて、新発田市でこどものまちを立ち上げた。新発田市人権啓発課が関わるイベント「しばた人権フェスティバル」で試行した「ミニ！ミニしばた」の報告をする。「しばた人権フェスティバル」は多数の市民団体で構成される実行委員会と新発田市が毎年12月に人権週間に合わせて開催するイベントである。様々な人権問題をテーマに、講演会やワークショップ、パネル展等を実施し、新発田市民が人権について考えるきっかけとなっている。近年は集客が課題となっており、ことに子どもや子育て世代、若年層の参加が少ないと聞き及んだ。そこでフェスティバル実行委員会で協議し、こどものまちの試験的開催が決まった。

開催開催が決まったのが7月であり準備に時間がかけられず、また市の予算が10万円と決まっていた為、今年度ミニ版での試験的開催が決まった。「こころほかほかあたたかい町」にボランティアとして参加した2年次ゼミ生が中心となり、100名の子どもの受け入れが可能なプログラムを考えた。3年次ゼミからは5名の学生がファシリテーターとしてサポートに入り、手が足りないタスクを引き受けたり、他の3年生との連絡役を担ったりした。2年生は「まちづくりチーム」と「ワークショップチーム」に分かれた。まちづくりチームは「こころほかほかあたたかい町」の問題点が改善できるまちの仕組みを考え、まちの名称「ミニしばた」、通貨の名称「しば」を決め、まちを動かす最低限の職業として市役所、ハローワーク、警察、銀行のみを設ける事を決めた。ワークショップチームは働いて「しば」を稼いだ後にお金を使える先となる「こどもクリスマスマーケット」を企画した。スノードームやアクセサリを作るワークショップ、ボウリングや輪投げのゲーム店も企画した。謎解きゲームは会場内を歩き回り、こどものまちにちなんだ問題を解く仕様になっていた。フェスティバルに出店予定であった飲食店も協力してくださり、まちの通貨での購入を可能とした。

7. 「ミニ！ミニしばた」の概要

7.1 日時及び場所

日時：2024年12月8日（日）9:30～16:00

場所：新発田市生涯学習センター 多目的ホール しばた人権フェスティバルの一部として

7.2 参加者

当日参加人数

市民登録した子ども：100人

付き添いの大人と未就学児：約200人（登録なし）

7.3 運営スタッフ

(1) 実行委員

- ① ミニしばた実行委員（2年次ゼミ）：15名
- ② ファシリテーターとしてサポートをした3年生ゼミ生：5名

(2) ボランティア

3年次ゼミ：9名

しばた人権フェスティバル委員：5名

(3) 協力者

こころほかほかあたたかい町事務局長：大岩由次氏

フェスティバル出店飲食店：3店

「こころほかほかあたたかい町」で課題であった大人の介入については、市民登録用紙を書く場所と実際登録する場所を別に設け、登録の窓口からは大人の立ち入りを禁止することで緩和された。仕事のエリアも大人の立ち入りを禁じ、大人がこどものまちの歴史やコンセプトを学べるポスターを展示した。事前登録も予約も受け付けなかったが、開場前から多くの親子が並び仕事枠が次々となくなってしまうほどの盛況であった。「こころほかほかあたたかい町」は1クールが90分で、1日に3クール設けられている。ミニしばたでは45分のクールを1日に8回転する。前のクールが終わる前に次のクールが始まるので、続けて仕事ができない仕組みにもなっている。この仕組みはオリエンテーションを受けた子どもたちが次の職場で子どもから引き継ぎができるメリットもあった。1クールのうち最初の15分はオリエンテーションで、筆者がこどものまちについて、こどもの権利について、さらに大人が手出し口出しすることはルール違反であることを説明した。

8. こどもに関する新条例と共に

ミニしばたの取り組みは、「新発田市こども基本条例（案）」制定に向けた取り組みと深く関わっている。8月、3・4年次ゼミ生が新発田市こども課に全面的に協力する形で「子どもワークショップ」を企画した。新発田市が2025年度制定に向けて取り組んでいる「新発田市こども基本条例（仮）」を作るにあたって新発田市在住の子どもの意見を聞き取る目的で、8月3日と10日に2週連続で開催された。1回目は3・4年次ゼミ生がプレゼンテーションとファシリテーションを担当し、小学生から高校生までの参加者と「世界の子ども権利かるた」（甲斐田、2022）を使い子どもの権利について学び、ともに権利を考えるワークショップを行った。2週目のワークショップはメインファシリテーターをプロの方2名に依頼し、「『子どもにとってやさしいまち』ってどんなまち？」をテーマに子どもたちと考え対話した。学生はグループでの対話の輪に入り、ファシリテーションを行った。このように関わりを持った新発田市の子どもの権利保障に関する条例案が11月に公表され、12月はパブリックコメント募集中であった。新発田市こども課がしばた人権フェスティバルでもパブリックコメントを募集することが決まっていたので、それをこどもの

まちの仕事として採用した。

「ミニ！ミニしばた」の「市役所」機能としては市民登録を受け付ける課の他に「こども課」を用意した。こども課の仕事はまず自ら「こども基本条例（案）やさしい版」を読み、パブリックコメントを書くことからスタートした。その後、会場内の大人や子どもに声をかけ、条例案を読んでもらい、パブリックコメントを集めた。新発田市の子育て応援キャラクターが王冠をつけた男の子と女の子であることから、こども課を担当する子どもたちは王冠をかぶり、手には星型のスティックを持ち仕事をした。市で11月から受け付けられていたパブリックコメント数は合計137件提出された。内、子どもからの意見は57件である。人権フェスティバルで行った募集で書かれた意見は記載不備等があり正式受理ができなかったものもあるが、参考意見として扱うとのことである。パブリックコメント提出者には提出者数の内訳、意見への対応状況報告に加えて意見に関する回答が読めるサイトへのアクセスが記載された書面が市役所から郵送され、ホームページでも閲覧できる。それぞれの意見に対しての市の考えが丁寧に書かれており、このように正式な形で子どもの意見表明と社会参画を第1回開催のこどものまちに取り入れたことは特筆すべき事柄であると考えられる。ここをスタート地点として、子どもの権利保障を基盤としたこどものまちが育って行くことを願う。

9. 「ミニしばた」の課題

学生が企画と運営を行った「ミニしばた」の試験版「ミニ！ミニしばた」であるが、来場者アンケートや参加者とのコミュニケーションから、満足度は高くこどものまちの来場者にコンセプトも伝わったことがわかった。しかし課題は残る。一つは会場面積と参加者受入可能数である。仕事数の少なさもオペレーションの難しさに繋がった。想定以上の来場者数で仕事枠が早い段階で埋まってしまったことで、午後早い時間にはハローワークの業務はなくなり、市民登録をする人もいなくなった。急遽、こころほかほかあたたかい町で福祉課の担当をした全盲の学生がリードし、福祉の仕事を学んだり白杖をもつ彼女の歩行補助をしたり、そのまま会場にいる人たちに新発田市で暮らしている上での困りごとを聞き取る「福祉課」の仕事に変更し対応をした。ボウリング屋や輪投げ屋の手伝いをする職業も急遽設けた。

会場が手狭であったことも問題となった。多目的ホールの中に子どもが働くエリアと遊びエリアを設けていたが、やることのない大人が立っていることで会場が更に狭く感じる時間帯があった。人権フェスティバルが行われているので大人はそちらの講演会やパネル展示に流れることを想定していたが、「こころほかほかあたたかい町」同様「何をしたらいいかわからない大人」が実に多く、学生スタッフに自分は何をして待っていればいいのか

かを聞く保護者さえもいた。口出しや手出しの問題が浮上しなかったのは幸いだが、今後、例えば別の場所に椅子を用意する、または子育て世代が興味を持つコンテンツを用意する必要があるかを検討する。

もう一つの課題は、実行委員会に関することである。ミニしばたの企画は2年次ゼミで行ったが、子ども実行委員がいれば通貨のデザインなどは子どもが関わるべき部分でもあるため、初年度は印象に残らないデザインで作ることを意識した。今後子ども実行委員を募集するのか、するのであればどのように活動を一緒にしていくのかをゼミ生と協議したい。また、「こころほかほかあたたかい町」と同様の課題で、子どもの中から市長が誕生し、議会が行われ、常に子ども目線で新発田市に関する意見交換ができるような仕組みを検討したい。子ども市長と本物の市長が意見を交わす機会がある、更にはこども議会で話し合われたことが市議会で発表されるような市との連携を模索したい。

おわりに

規模が拡大した第二回「こころほかほかあたたかい町」と、新規で立ち上げた新発田市のこどものまち「ミニしばた」を経験した学生たちの成長は著しい。本来意図していた民主的シティズンシップを身に付ける目的に加えて、学生たちのアントレプレナーシップも身に付いて来ていると感じるが、それは今後の研究として考察したい。

新潟市と新発田市のこどものまちでは「自分たちのまちは自分たちで動かせる」という体験をした子どもたちを増やすことと、子どもの権利を理解し使える子どもたちを増やすことに注力し、今年度は「こころほかほかあたたかい町」に参加した約250人の子どもと「ミニ！ミニしばた」に参加した100人の子どもたちがそのような経験をし、リアルなまちに帰っていった。さらに、こどものまちに関係した大人も、子どもは守られる権利も社会参画する権利も生まれながらに持っていることを理解し、リアルなまちに戻った。これから社会人になったり、教員になったり、家族を持ったり、子育てをする可能性もある学生たちが子どもに関する権利意識や安全保護意識を深く理解していることにも、希望を感じる。より良い社会を想像し、子どもたちと一緒に遊びのなかで創造することにも希望を持ち、2025年度の活動に繋げていきたい。

参考文献

- 大岩彩子 (2020) 「Project Based Learning で実践する市民性教育と言語教育：『Communication Skills 聴く・話す』での取り組み」『敬和学園大学人文社会科学研究所年報』18, 37-46。
- 大岩彩子 (2024) 「こどもがつくる、こどものまち。こどもとつくる、こどものまち。(実践報告)」『敬和学園大学人文社会科学研究所年報』22, 93-113。
- 甲斐田万智子 (2022) 『世界の子ども権利かるた：みんなで知ろう！わたしたちのチャイルドライツ』合同出版。
- 木下勇、卯月盛夫、みえけんぞう (編) (2010) 『こどもがまちをつくる「遊びの都市-ミニ・ミュンヘン」からのひろがり』萌文社。
- 新発田市 (2025) 『「新発田市こども基本条例 (案)」に対する意見の募集結果について』最終閲覧日 2025年1月10日,
https://www.city.shibata.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/026/711/kekka_5.pdf
- 立野由美子 (2019) 「自信を育てるモンテッソーリ」クーヨン 2019年9月号 (p.39-41)。
- 末富芳 (2023年8月30日) 「こどもの安全保護法が必要だ」『Yahoo! ニュース』最終閲覧日 2025年1月29日,
<https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/c134b9a3b2b9b556f6df6c12db6ab35b7c479124>
- ちょんせいこ (2007) 『人やまちが元気になるファシリテーター入門講座：17日で学ぶスキルとマインド』解放出版社。
- ちょんせいこ、西村喜美、松井一恵 (2014) 『ファシリテーターになろう！：6つの技術と10のアクティビティ』解放出版社。
- 名嶋義直 (編) (2019) 『民主的シティズンシップの育て方』ひつじ書房。
- 日本ユニセフ協会 (n.d.) 「セーフガーディング (子どもの安全保護) の取り組み」最終閲覧日 2025年1月29日, https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_childsafeguarding.html
- 森下京子 (2016) 「モンテッソーリ教育の内容・方法の概容と今日の実践が引き継ぐもの」現代に生きるマリア・モンテッソーリの教育思想と実践。KTC 中央出版。
- Dewey, J. (1938) . Experience and education. New York: Macmillan
- Freire, P. (1992) . Pedagogy of hope. New York: The Continuum International Publishing Group Inc.
- Kultur & Spielraum e.V. (2024年11月16日) 「2024年ミニ・ミュンヘン報告」『“こどものまち”国際シンポジウム@田園調布学園大学』【口頭発表】、川崎市。